**立川山岳会　遭難対策マニュアル**

1. **遭難パーティーの動き**
	1. **事故発生後、受傷者の安全確保**
		1. 落石や雪崩、墜落のない可能な限り安全な場所に受傷者を移動させる。
		2. 状態の観察。
		3. その場でできる限りの救急手当ての実施。
	2. **自力救助（セルフレスキュー）する場合**
		1. まず自力救助できるか救助要請が必要かもう一度冷静に判断する。
		2. 状況によっては自力救助実施前に連絡可能地域であれば山行管理係に連絡をする。
	3. **救助要請する場合**
		1. 救助要請連絡手段の優先順位

①警察（110番）へ連絡する。状況を伝え指示を仰ぐ。

②山行管理係へ連絡する。山行管理係との連絡が取れない場合は他会員へ連絡する。

③携帯電話が使えない場合、他登山者（パーティー）へ連絡を依頼する。

この場合、できる限りメモで救助内容を渡す。

※以上の優先順位はあくまで原則であり、状況を判断し最善と考えられる選択をすること。

（２）救助要請内容

　　①救助の要請

②氏名（所属山岳会）

③遭難発生場所・待機場所

④意識レベルや怪我の状態

⑤周囲の状況

⑥定期連絡時間の約束（携帯電話使用時のバッテリー消費を抑えるため次回連絡時間まで

電源をoffに）

　　**４）救助まで待機**

1. ビバークの準備

① 安全な場所の確保

1. 受傷者への対応

① 出血部位の止血、打撲・骨折部位の固定、できる限りの保温など

1. 定期連絡

**５）救助**

・救助隊の指示に従う

**２．立川山岳会遭難対策の動き**

　　**１）遭難・救助要請後、山行管理係と在京本部での協議**

　　　　（１）山行計画書の内容の再確認

　　　　（２）遭難対策方法の検討

　　　　（３）現地警察・遭難対策協議会（以下、遭対協）への連絡

　　　　（４）会員への連絡

　　　　（５）現地出動者の確保

　　　　（６）装備の検討

　　　　（７）必要経費の確保

　　　　（８）現地本部出動

　　　　※最終下山日時が過ぎて連絡がない場合、山行管理係が本人、緊急連絡先に確認の連絡をいれ、

下山確認できない場合、前述２．－１）の在京本部との協議に入る。

1. **現地本部の動き**

現地本部長、連絡係、記録係、会計係を設置する。係設置の理由は遭難対策として役割に漏れが

起きないようにするためである。

人数が少ない場合は、兼務するなど臨機応変に対応し、円滑な救助ができるよう心掛ける。

また、人数が多い場合は、各係の補佐をおこなう。

1. 現地本部長の役割

①現地警察・遭対協、他関係機関との協議

②在京本部への連絡

③救助方針・方法について各係、会員との協議

④各係への指示

⑤家族への連絡。現地本部開設までの家族への連絡は在京本部が行う。現地本部開設後は

最新情報を有する現地本部長が家族へ連絡する。

⑥当会で救助隊を出す場合に備えて、救助メンバーの選出、救助方法の検討、装備の検討と確保。

⑦救助後の搬送手段の確保

⑧受傷者、受け入れ可能な医療機関情報収集と確保

1. 連絡係

①関係機関への連絡

②現地本部長の補佐

1. 記録係

　　 ①経時的記録の記入

1. 会計係

①必要経費の確保と管理

②必要経費の記録

③領収書の整理

1. **在京本部の動き**

（１）現地本部開設までの関係機関との連絡

現地警察・遭対協、他関係機関、家族、職場（家族・会どちらから連絡するか家族と協議する）

①現地の天候や積雪状況等の情報収集

②現地本部の補佐

③必要時、第2次現地出動者の確保

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 版数 | 発行日 | 改訂内容 |
| １ | 2009年4月15日 | 初版発行 |
| ２ | 2023年3月30日 | 1－3)-(1)救助要請連絡手段の優先順位の変更。 ①警察②山行管理係の順に変更。 |
|  |  |  |